

「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)」(素案)に関する意見募集の結果について

令和4年(2022年)2月14日～3月7日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

(1) 集計結果

(1) 提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	3	16
4	所管課への直接提出		
5	その他	2	6
	合計	5	22

(上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないものではありませんでした。)

(2) 市民等の区分別人数

	市民等	提出人数(人)	意見件数(件)
ア	市の区域内に住所を有する者	4	9
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	1	13
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	合計	5	22

(上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないものではありませんでした。)

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	第二章 取組項目① 15行目	第二章 豊中市で展開する地球温暖化対策 取組項目① 高効率な省エネルギー機器への取替促進 上記ページの15行目以降、「高効率給湯器の例」について ・給湯器メーカーのHPをみると「ハイブリッド」という給湯器が環境に良い説明ありますが、高効率給湯器の例には該当しないのでしょうか？ (同じ趣旨の意見をまとめております。)	ハイブリッド給湯器は、ヒートポンプ給湯器と潜熱回収型給湯器を備えているため、高効率給湯器の例として記載を追加いたします。
2	P11 豊中市における影響	豊中市は海拔1～2mの地域もあり海水面の上昇による水没の危険についてどのように考えているか。影響の可能性があるならそのことも記載した方が良いのではないかと。 (同じ趣旨の意見をまとめております。)	豊中市における適応策において、水害への備えとして「総合ハザードマップ」の案内をしております。総合ハザードマップには、浸水等に関わるさまざまな災害へのリスクを想定したマップ等を掲載しております。
3	P2 および 1-3-3 計画の期間と目標	本計画と国のロードマップのいずれも2050年度に実質ゼロであることに違いはないが、本計画が2030年度に1990年度比で47.4%減であることと、国のロードマップが2030年度に50%減であることについて、数値的な整合性が具体的に記載されていないのではないかと。 また、P2は本計画の冒頭部分でありながら、双方の基準年と削減目標値が書かれているだけのため、関係性がさらにわかりにくい。	国は2030年度温室効果ガス排出量47%～50%削減(2013年度比)を目標としています。豊中市が2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度から50%削減とした場合、789千tとなり、市民一人あたりにすると2.01tになります。本計画の基準年度である1990年度の市民1人あたり温室効果ガス排出量は3.83tなので、市民1人あたりの温室効果ガス排出量の2030年度の削減率(1990年度比)は47.4%となることから、整合がとれていると考えております。(端数は四捨五入して計算しています。)なお、算定方法については、第3章の「(3)目標設定の考え方」に掲載しています。

			p.2に記載している内容は、本計画の構成とポイントとしていることから、できる限り知ってもらいたい情報を絞りながら構成とポイントを編集しています。
4	1-3-3 計画の期間と目標	削減目標の実現を担保するためのバックキャストイングについての言及がされていない。 また、2050年に「実質ゼロ」にするという政府方針に引きずられた計画にしか見えず、 本計画から豊中市の責任と覚悟が感じ取れない。	国が2030年に2013年度比46%削減を目標とし、50%削減の高みに向け挑戦するとしているところを、本計画では50%削減として目標設定を行っております。 豊中市としましては、国との連携を図るとともに本計画で示した目標達成に向けて着実に取組みを推進してまいりたいと考えております。
5	第2章の構成	地球温暖化対策には、緩和策と適応策があるが、2-1～2-3までの緩和策に対して、2-4が適応策となっており、分量等のバランスも大きく異なる。 2つが並列する策であるならば、見出しの立て方として、2-1が緩和策、2-2を適応策とし、2-1には2-1-1といった小見出しをつけて整理した方が良いのではないかと。	本計画の温暖化対策は、緩和策に重点を置いており、計画改定のポイントも緩和策となっております。 ご指摘の通り、適応策も顕在化してきているため、本計画に新たに追加したものですので、緩和策を重点的に適応策もあわせ、取組みを進めてまいります。
6	第2章全体	地球温暖化対策の取組みについて、豊中市内の温室効果ガスを削減するためにより有効となるような重点施策の位置づけがない。 (対策が羅列されているのみで、強弱がわからない。)	本計画は、豊中市の特長を活かした取組みとして整理しております。今回の見直しで重点を置く対策として追加した取組みには、新規・拡充と記載しています。
7	第2章全体	本計画の各取組みがどのように削減目標を実現するのかわからない (具体的な削減に資するような内容に乏しい。)	本計画の各取組みに関する目標は、進行管理に用いる指標において具体的な数値を設定するとともに表3-8試算において想定した主な対策と削減見込み量でも示しており、取組みを進めるよう考えております。

8	P51 点線枠内の説明文	最後の行で、「既存住宅の省エネルギー化を促進していきます」とあるが、P31にて「市内では、毎年2.5～4千戸程度住宅が新設されており」と記載があることから、既存住宅だけでなく、新築住宅の断熱の促進についても触れた方が良いのではないかと。	本計画第2章の豊中市の特長①の取組み項目②「住宅の断熱化など省エネルギー性能の向上」において、新築住宅への取組みについても記載しております。
9	P64 都市間連携の推進	吹田市や NATS との協定に関する記載はあるが、具体的な連携施策としてどのようなものがあるのかわからない。	吹田市や NATS との協定に基づく連携施策である「再生可能エネルギー導入促進に向けた取組み」「プラスチックごみ削減・熱中症対策」「広域連携を活用した環境啓発」等の実施に向け取組みを進めております。 計画には「NATS4市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）との協定に基づき「再生可能エネルギー導入促進に向けた取組み」等の事業を推進します。」と記載します。 今後、実施する内容については市 HP 等で情報発信してまいります。
10	P76 環境教育・学習の推進	環境学習の推進について、環境学習は単発で行っても効果は低く、継続的・自発的な環境学習をする必要がある。一方で、豊中市内の小中学校での環境学習は継続的に行われているのか。「市の取組み」として、各学年での環境学習を必須にし、継続的に学習を進めていくことが必要ではないかと。 (同じ趣旨の意見をまとめております。)	子どもたちが幼少期から地球環境や3Rの意識を高め、環境にやさしい行動を自ら実践できるよう支援するため、市内の小学校やこども園等において、ごみや3Rに関する環境学習を実施しています。 引き続き、教育委員会との連携し、環境学習を推進していきたいと考えています。

11	P77 コラム	アンモニアの記載について、アンモニアは製造する過程で温室効果ガスを出すことになる。また、日本の政府が打ち出したアンモニア混焼は環境NGOなどから批判を受けており、クリーンなエネルギーと言い切ることはできない。このコラムでは、アンモニアに対する期待値が高すぎるため、内容の見直しが必要である。	コラムに記載している水素やアンモニアなどのエネルギーは、ご指摘の不安要素もありますが、二酸化炭素の排出が抑えられるエネルギーとして開発が研究されていることから、さまざまなエネルギーを知っていただくために記載しております。
12	3-1 計画の推進体制	本計画の推進体制や進行管理が十分ではない。 この記載内容だけで、本計画の各取組みをすべて実施できるとは思えない。	本計画については市民・事業者・NPO・行政が協働で順調に取組みを進めてきましたので、今後も同様の体制で引き続き計画を推進してまいります。
13	3-1 計画の推進体制	本計画の各取組みを実現していくための「財源」がまったく記述されていない。（「財源」の記載がないため、政策や施策が担保されていない）。	本計画は、環境施策を着実に進めていくために策定しております。予算、財源については、実施する事業にあわせ、財政状況のバランスをみながら、年度ごとに予算要求を行ってまいります。
14	豊中の特長④およびP95の図表	豊中の特長④の見出しに「焼却されるごみをへらそう」とあるが、クリーンランドでの焼却ごみを減らすことで、本計画の削減目標にどれだけ貢献するのかわからない（廃棄物の削減見込みが1つしかないため、内訳がわからない）。	ごみを減量することにより、ごみの運搬、焼却などの燃料消費の削減が温室効果ガスの削減につながると考えております。
15	情報発信について	全市民への周知について、これまでも同様の計画が存在し、発信されていたかと思いますが、内容の理解や主体的に活動する市民は意識の高い一部の市民に留まっている印象を受けます。それ故、これまでと同じような発信方法では不十分かと感じます。 (同じ趣旨の意見をまとめております。)	SNS等で、さまざまなイベントや本市の環境関連のHPへ誘導し、環境に関心の薄い層への情報発信を進めていきたいと考えています。

16	P91	<p>計画に掲げる削減目標を達成するために、「計画内容を全市民へ周知すること、自分事として受け止める意識改革や行動変容を促すこと、そのために環境問題に取り組む人材育成や協働の拡充を図る」とありますが、具体的には、どのようなことを考えているのでしょうか？また、今後どの程度の予算をつけて取り組んでいくのでしょうか？</p> <p>P20 に、各国の中長期的な目標と政策動向の表が掲載されていますが、その中で、EUや英国、米国では、投資額が明確に記載されています。豊中市での取り組みについても、これまでどのくらいの予算をつけて協働に取り組み、成果があったのか、それを踏まえて今後、どれだけの予算をつけることになっているのかを掲載頂けると、市民活動をしているものとしても納得感が増します。</p>	<p>環境問題に取り組む人材を育成するため、森林環境保全に関する自治体間連携を締結した隠岐の島町や能勢町と連携し、環境学習プログラムを実施していきたいと考えており、本計画第2章の豊中の特長⑤取組み項目②「環境教育・学習の推進」の中で記載しております。</p> <p>協働の取組みは、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」について引き続き構成団体とともに推進していきたいと考えています。</p> <p>予算については年度ごとに計上し、年度末に公表する環境報告書の中で次年度の予算を含めた事業計画等を公表していきます。</p> <p>環境基本計画の環境目標1 パートナーシップに関する進行管理を行うため、協働の取組みに関する意見交換会を開始しています。豊中市における環境に関する協働の取組みを現状や課題、今後の展望などを意見交換することで、環境目標1の評価と今後の取組みをまとめています。</p>
17	P51	<p>豊中市の特長を活かした取組みの推進について、全体的に具体的な数値目標が乏しいように感じます。特に太陽光パネルやエネファームといった機器、住宅の断熱については、しっかりと具体的な普及率の目標値や補助内容を設定して進めていただきたいです。</p>	<p>施策において個別の数値目標は設定していませんが、取組みの進捗状況を図るため、表3-1「進行管理に用いる指標」において、目標達成に向けた方向性で数値を示すようにしております。</p>

18	P72	「子ども服リユース」について、市民団体やボランティアとの協力により取り組んでいるとありますが、行政としてのK P Iは設定されているのでしょうか？市民からの要望があった時のみ動くというだけでは、せっかくの取り組みが広がりにくいと感じます。	循環型社会の構築に向けた取り組みの一つとして、この事業のめざすところは市民等が自主的に実践できる仕組みづくりと考えており、市として、提供の場を担っていただける市民団体等や必要とされる方への情報提供を行っていきます。
----	-----	---	---